

令和4年度事業計画

総務関係事項

- R4. 4. 26 第1回理事会を開催し、定時会員総会に付議する案件等を審議する。
- R4. 5. 17 監事による監査を受ける。
- R4. 6. 3 第2回理事会を開催し、定時会員総会に付議する案件の総括審議等を行う。
- R4. 6. 3 定時会員総会及び第3回理事会を開催し、令和3年度事業報告及び決算、令和4年度事業計画及び予算、令和4年度の会費・賛助費の額及び徴収方法等について審議するとともに、役員の変更を行う。
- R5. 2月 第4回理事会を開催し、令和5年度事業計画及び予算案等を審議する。

業務関係事項

1 農林水産省補助事業

(1) 施設園芸等燃油価格高騰対策（平成24年度補正予算国庫補助事業、継続）

省エネルギー等推進に関する計画を策定し、当該計画で10a当たり燃油使用量又は生産物1トン当たりの燃油使用量の15%以上の削減等に取り組む産地に対して、以下の支援を実施する。

① 施設園芸セーフティネット構築事業

農業者と国の拠出により資金を造成し、施設園芸用の燃油価格が一定水準以上に上昇した場合に補てん金を交付するセーフティネットの構築を支援する。

② 茶セーフティネット構築事業

農業者と国の拠出により資金を造成し、茶加工用の燃油価格が一定水準以上に上昇した場合に補てん金を交付するセーフティネットの構築を支援する。

③ 推進事業

①～②の事業を適正かつ円滑に実施するために、事業主体又は都道府県等に設立された協議会（以下「県協議会」という。）が行う推進・指導、交付事務等を支援する。

協会は、平成24年度から本対策の事業主体として、国からの拠出を受けて造成した資金の管理を行うとともに、県協議会からの事業実施計画、省エネ推進計画の承認申請について、審査委員会を開催して審査を行い、計画の承認、県協議会への補助金の交付等を行ってきたところであり、本対策は令和元事業年度を終了年度としていたところである。しかしながら、本対策の重要性に鑑み、令和4年事業年度まで3年間延長されることとなった。これに伴い制度改正がなされ、本対策の事業年度が7月から6月までの1年間となっている。

また、原油価格高騰の長期化が懸念される中、安定的な事業実施を見据え、農業者がさらなる高騰に備えられるよう、令和4事業年度に発動基準価格の170%相当までの高騰

に備える選択肢を追加するセーフティネット機能が強化された。

(2) スマートグリーンハウスへの展開推進（令和2年度予算国庫補助事業、継続）

（みどりの食料システム戦略実現技術開発・事業のうち スマート農業の総合推進対策のうち データ駆動型農業の実践・展開支援事業）

農林水産省では、既存ハウスも活用しながら、データを活用した施設園芸（スマートグリーンハウス）への転換を促進するため、生産性・収益性の向上につながる体制作り、ノウハウの分析・情報発信などの取り組みを支援することとしている。

当協会では、農林水産省の公募に応募し、本事業の実施主体として採択されたので、以下の事業を実施する。

- ① 大規模施設園芸・植物工場の全国実態調査による設置状況や経営状況の分析、データ駆動型施設園芸に関するシンポジウム等による農業者等への情報発信
- ② データ駆動型施設園芸の発展に向けた産地の取り組みやノウハウに関する調査・分析の実施
- ③ 全国6か所の研修拠点（大学、試験研究機関等）において、スマート化技術の指導者育成のための研修を実施
- ④ 施設園芸の設置コスト・ランニングコストの低減手法の調査・分析と廃プラスチックフィルムのリサイクル処理の推進の検討

(3) 「農林水産データ管理・活用基盤強化」事業（令和3年度予算国庫補助事業、継続）

農林水産省では、農機・機器メーカーやICTベンダー、業界団体、研究機関等が行う、農業データを連携・共有するための環境整備を支援することとしている。

施設園芸分野においても、画像センシング、環境・作業モニタリング、環境制御、栽培データ活用、経営データ管理等において、スマート化のシステムやツールの導入が進んでいる中で、先進的な地域等でデータの共有化への取組も始まっている。

当協会では、農研機構や関係団体と連携して、農林水産省の公募に応募し、本事業の実施主体として採択されたので、以下の事業を実施する。

- ・協調データ項目の特定・拡大、データ形式の標準化
- ・APIの標準的な仕様の整備、接続検証
- ・データの利用権限等の取扱ルールの策定

等について、一層の調査・分析等を進めるとともに、本事業の成果について、関係する企業、農業者、普及・営農指導組織等に対する情報発信を行う。

2 施設園芸・植物工場展2022（GPEC）の開催

施設園芸・植物工場の機器や資材、新技術等に関する専門展示会として2年に1回開催している「施設園芸・植物工場展」（GPEC）について、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年度に延期して開催したGPEC2021（愛知大会）に続いて、今年度は、「持続可能でステキな未来型農業」をスローガンとして、東京ビックサイトにおいて4年ぶりに開催する。具体

的には、最新の機器、資材、技術等の展示、日本型大型(1ha)モデルハウス実証・支援事業、次世代施設園芸等国の関係施策の展示の他、専門家による技術、経営、融資等についての個別相談会の開催、先進的農業者や専門家、関係省庁によるセミナーを実施する。

後援:農林水産省、経済産業省等9機関

協賛:オランダ大使館等約50団体(予定)

期間:令和4年7月20～22日

場所:東京ビックサイト南3・4ホール

3 施設園芸技術セミナー

(1) 施設園芸新技術セミナー・機器資材展の開催（地域セミナー）

施設園芸農家、現地指導者を対象にして、施設園芸に関する新技術や機器資材、先進的経営等に関するセミナー・展示会について、高知県内において11月30日～12月1日に開催する。

(2) 施設園芸総合セミナー・機器資材展の開催

施設園芸に関する最新技術の研究成果、先進的な経営等に関するセミナー・展示会を、全国の行政・普及・研究関係者、生産者・生産者団体、事業者等を対象にして、令和5年2月9日～10日(第44回)に東京において開催する。また、WEB利用の方策について検討する。

4 施設園芸技術講座の実施

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、施設園芸初級講座をWEB開催。また、施設園芸技術中級講座及び資格試験(指導士・指導士補)を中止した。

こうした状況の中で、令和4度の施設園芸技術講座については、新型コロナウイルス感染症の影響が不透明な状況にあるものの、今後の技術講座の在り方の検討結果を踏まえ、対面開催を原則としつつもWEBを活用して施設園芸技術初級講座を開催する。また、令和3年度は中止とした施設園芸技術中級講座及び施設園芸技術指導士・指導士補に係る資格試験を令和4年度より開催する。

(1) 施設園芸技術初級講座

施設園芸全般にわたる技術の基礎の取得を目的として、会員企業の社員等を対象に5月25日～27日に実施する。なお、新型コロナウイルス感染拡大等により対面開催が困難な場合には、6月頃にWEBを活用して実施する予定。また、5月に対面での参加が難しい会員のために、9月～10月頃にWEBによる研修を実施する予定。

(2) 施設園芸技術中級講座（施設園芸技術指導士補の資格試験と資格授与）

より高度な施設園芸技術者を養成することを目的として、会員企業の社員等を対象に8月31日～9月2日に、対面で実施する。なお、新型コロナウイルス感染拡大等により対面開催が困難な場合には、同時期にWEBを活用して実施する。

また、中級講座開催時には施設園芸技術指導士補資格試験を実施し、合格者には同資格を付与する。

(3) 施設園芸技術指導士の資格試験と資格授与

施設園芸に精通し、技術的な助言・指導等を行うことができる技術者を施設園芸技術指導士として認定する資格試験を10月27日に実施する。

5 海外施設園芸現地研修

海外の施設園芸事情についての現地研修については、国内外の新型コロナウイルス感染症の影響が不透明なことから、今年度も中止とする。

6 国内園芸施設・産地現地研修

国内で先進的に経営している施設園芸経営体の経営手法、生産方式、新技術について現地を訪問して視察研修を令和4年11月～令和5年1月頃に実施する。

7 プラスチック資源循環促進事業

プラスチック資源循環促進法の施行(令和4年4月)を踏まえ、従来の園芸用プラスチック適正処理対策委員会を見直し、新たに「プラスチック資源循環促進委員会」及び「ワーキンググループ」を設置し、プラスチック資源循環促進に向けた取組みを強化する。

- (1) 都道府県協議会及び市町村協議会の活動支援・調査とプラスチック資源循環に向けた手引き、パンフレット、マニフェスト作成等普及啓発資料の作成配布
- (2) プラスチック資源循環促進法及び農水省みどりの食料システム戦略(2035年までに廃プラスチックのリサイクル率100%目標他)に沿った重点実施策の企画及び活動
- (3) 廃プラスチック処理コスト低減に向けた対策、再生処理促進に向けた出口対策支援、新技術対応、諸調査、定期的な情報収集・発信
- (4) プラスチック資源循環に向けた指導機関、園芸資材製造・販売企業、生産資材関連企業、再生処理企業、業界団体と連携した活動

8 日本型大型(1ha)モデルハウス実証・支援事業

大型ハウスの高機能・低コスト化を推進するため、平成30年度に「日本型大型(1ha)モデルハウス仕様」を策定し、令和元年度には「日本型大型(1ha)モデルハウス実証・支援事業」として、賛同支援会員による実証・支援分科会を設置し、実施方法書を整えて事業の広報と実証協力生産者の募集を開始した。令和3年度は、令和2年度に引き続き広報誌の広告企画により積極的に事業をPRした。GPEC2021(愛知大会)では、主催者展示コーナーにおいて賛同支援会員を中心にして、耐風性の異なる2タイプのモデル仕様ハウス(間口8m×奥行9m×軒高5m)の実物を組立てて展示し、トマトハイワイヤー栽培の内部設備を展示し、JGHAが推奨する1haモデルハウス仕様の周知を図った。

令和4年度は、引き続き、実証協力生産者を募集するとともに、「日本型大型(1ha)モデルハウスの標準的な設計仕様書(暫定版)」の制作を進め、新たにCO₂ゼロエミッション型大型

ハウスの推奨仕様の検討を行う。

9 コンサルタント活動

構造診断指導委員会による園芸施設の構造診断指導、ゼロエミッション化の実現に向けた活動(ヒートポンプ格付け事業、高速加温型ヒートポンプの研究及び評価方法、二酸化炭素削減対策等)、園芸施設の新規導入・栽培技術改善などについてのコンサルティング、プラスチック資源循環促進法・環境配慮設計指針に適合した会員企業の認定支援及び認定製品(園芸資材他)等の推奨・普及支援について検討する。

10 情報提供事業

(1) 研修会・セミナー等の開催

施設園芸を取りまく諸情勢や技術的な課題に関するセミナー、園芸関係政府予算案の説明会等をWEBも活用しながら開催する。また、施設園芸が直面する課題に対応するため、農林水産省や農研機構との意見交換会を実施する。

(2) 機関誌「施設と園芸」の刊行

機関誌「施設と園芸」を令和4年度は年4回刊行し、会員等には無料配布する。

(3) 施設園芸ニュースレターの発行(メールマガジン化)

会員等に最近の施設園芸にかかるニュースを適時に伝えるため、「施設園芸ニュースレター」を、年6回メール配信で発行する。

(4) 会員・施設園芸生産者やその他関係者向けの情報発信の迅速化

Twitter、YouTube等を利用した定期的発信。

(5) ホームページでの情報公開サービスの充実

協会のホームページについては、「会員専用ページ」や「施設園芸技術指導士の部屋」における内容の充実を図る。

(6) その他の資料の販売・刊行

施設園芸関係の各資料を刊行するとともに、既に刊行している資料を必要に応じて増刷する。

11 協賛等

農林水産祭等への賛助会費等を支出する。

12 協議会事業受託

野菜流通カット協議会が農林水産省の助成を受けて実施する事業(水田農業高収益作物導入推進事業(全国推進))に係る事務について、協議会の事務局として実施する予定である。

13 その他

(1) 日本施設園芸協会 50周年に向けた取組み

令和4年11月30日に協会が50周年を迎えるに当たって、会員企業はもとより協会の

事業に協力をいただいている関係者の協力のもと、記念事業を企画・推進する。

(2) 協会会員の確保

会員の確保を図るため、施設園芸に関わる資材別、地域別に有力な会員候補に向けて、行動計画を策定して、会員企業の協力のもと入会活動を推進する。

(以上)